

バリアフリー対応施設データ整備仕様の改定と 施設データ整備システムの検討

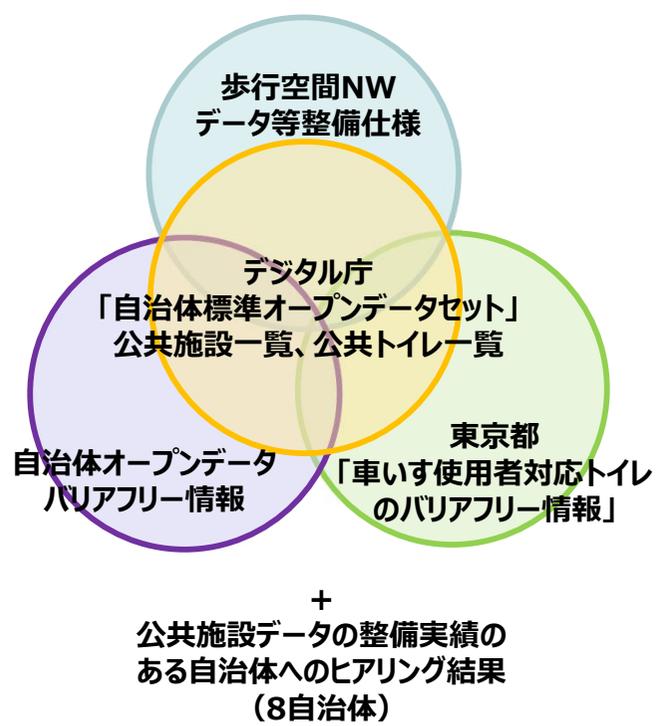
令和6年2月
政策統括官付

バリアフリー対応施設 共通データ形式の検討



デジタル庁「自治体標準オープンデータセット（公共施設一覧）」をベースとして、自治体の公共施設のオープンデータ、「歩行空間NWデータ等整備仕様」、東京都「車いす利用者対応トイレのバリアフリー情報」及び公共施設データの整備実績のある自治体へのヒアリング結果を参考に、バリアフリー関連情報を追加。

バリアフリー対応施設データ整備項目 改定イメージ



バリアフリー対応施設 データの構成 (案)

①「施設」データ
公共施設、交通施設、商業施設、観光施設、公園・運動施設、等

— データ項目例 —

- 施設ID
- 名称
- 中心位置 (緯度・経度)
- 施設種別
- 車椅子 (可否)
- 車椅子対応エレベータ (有無)
- 点字ブロック等の移動支援 (有無)
- 出入口のバリアフリー化 (有無)
-

写真データ

②「トイレ」データ
各種施設内のトイレ、公衆トイレ

— データ項目例 —

- トイレID
- 施設ID
- 名称
- 中心位置 (緯度・経度)
- バリアフリートイレ数
- 車椅子利用者用トイレ (有無)
- オストメイト用トイレ (有無)
- 機能分散 (有無)
-

トイレの機能分散※を考慮した項目を定義

写真データ

③「バリアフリートイレ」データ
各種施設、公衆トイレ内にある個室トイレ

— データ項目例 —

- バリアフリートイレID
- 施設ID
- トイレID
- 中心位置 (緯度・経度)
- 性別 (共用/男性用/女性用)
- 戸の形式
- 出入口の幅員
- 車椅子の回転スペース (有無)
-

バリアフリートイレは写真3枚の格納を検討

写真データ

※トイレの機能分散：バリアフリートイレに集中していた機能を一般トイレに分散配置すること。



1. バリアフリー対応施設データ整備仕様等 に関する自治体ヒアリング

データ整備仕様等に関する自治体ヒアリング概要



バリアフリー対応施設データ整備仕様の改定や、ほこナビDPのシステム構築の参考とするため、各自治体における公共施設データの整備方法、ほこナビDP（バリアフリー対応施設データ整備システム）及びデータフォーマットに求めるニーズ等を把握するためのヒアリング調査を実施。

日程

2023年11月～2024年1月

ヒアリング対象自治体

【ヒアリング対象自治体の選定方法】

公共施設のデータを公開している自治体のうち、バリアフリー情報の整備項目が多い自治体を選定。

【ヒアリング対象自治体】

選定方法に基づき、下記の8団体に対してヒアリングを実施。

- ・茨城県取手市（総務部情報管理課）
- ・千葉県浦安市（総務部情報政策課）
- ・東京都板橋区（福祉部障がい政策課）
- ・東京都府中市（福祉保健部地域福祉推進課）
- ・東京都町田市（地域福祉部福祉総務課）
- ・静岡県静岡市（保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課）
- ・大阪府大阪市（福祉局障がい施策部障がい福祉課）
- ・兵庫県神戸市（福祉局障害福祉課）

ヒアリング事項

公共施設データの整備方法

- バリアフリー情報の収集ととりまとめ方法
- データの管理・更新方法

バリアフリー対応施設データ整備システム

- ほこナビDPのバリアフリー対応施設データ整備システムに求める機能

データフォーマット

- 既存のバリアフリー情報項目の選定方法
- 自治体が統一的に使える公共施設データのフォーマット

データ活用

- バリアフリー情報の活用方法・事例
- オープンデータの利活用推進のための方策

ヒアリング結果の整理

バリアフリー対応施設データ整備仕様、
ほこナビDPへの反映を検討

2. バリアフリー対応施設データ整備仕様の構成等 (ヒアリングを踏まえて)

- データ整備のための調査を円滑に実施するため、施設のバリアフリー対応の有無を判断するための解説を求める意見が出された。
- 各情報に対する補足説明を入力する項目（備考）の追加や、データに添付する写真の枚数等について意見が出された。

調査時の判断材料となる解説

● 解説に関する要望が出た項目例

機能分散、案内所（聴覚障害者対応）、案内板（視覚障害者対応）、優先駐車場、飲食可否、オストメイト、大型シート

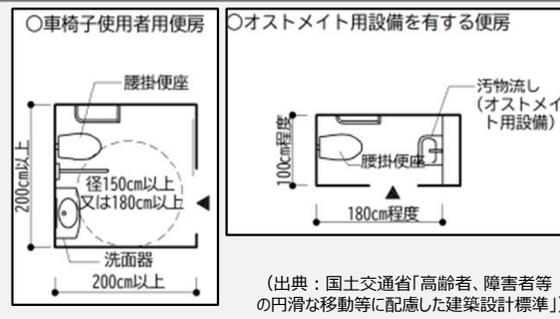
例) 機能分散

「機能分散の定義（広さや機能等の規格）の例があると情報収集がしやすい。」

<対応方針>

一般トイレにおいて、以下の機能が分散配置されたトイレを対象として、サイズや機能等の例を示す。

- 車椅子使用者用トイレ
- オストメイト設置
- 乳幼児用おむつ交換台
- 乳幼児用椅子
- 大型シート



(出典：国土交通省「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」)

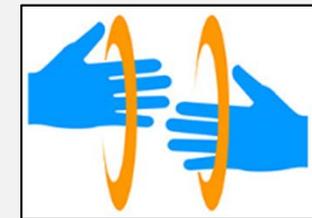
例) 案内所（聴覚障害者対応）

「聴覚障害者対応の案内所として判断できる指標があると良い。」

<対応方針>

以下のいずれかに該当する案内所を対象とする。

- 手話対応
- その他、パーテーションに文字が出る装置等への対応
- * 手話対応の案内所は、「手話マーク」が設置されている場合がある。
- * 筆談対応は、専門の職員を配置せず対応可能なため、判断の基準に含めない。



手話マーク

(出典：一般財団法人全日本ろうあ連盟HP)

補足説明用の「備考」の追加等

例) 備考

「各情報項目に関する補足や、施設特有の設備がある場合は自由記述で入力できると良い。」

<対応方針>

情報項目「備考」を設け、補足説明を行う場合は「備考」欄に集約して記入できるようにする。

例) トイレの撮影写真の枚数

「バリアフリートイレ内部の写真は、設備全体の撮影を考慮すると、入口の写真と合わせて3枚では不足する可能性がある。」

<対応方針>

バリアフリートイレの撮影写真の枚数は、設備の配置状況を踏まえ、3枚以上撮影するものとする。

バリアフリー対応施設データ整備仕様の構成（案）

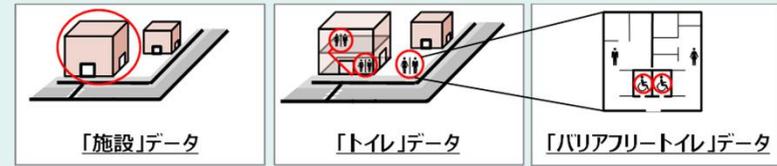


バリアフリー対応施設データ整備仕様は、データを構成する「施設」、「トイレ」及び「バリアフリートイレ」の3種類のデータで構成。各データの情報項目と属性情報と写真データの管理用ファイルを定義。

バリアフリー対応施設データ整備仕様の構成（案）

1. はじめに
 - ・ 目的
 - ・ データの種類
2. データの基本的な考え方
 - ・ データの構造
 - ・ 座標系
 - ・ データ記載方法の共通ルール
3. バリアフリー対応施設データの整備仕様
 - ・ 対象とする施設および情報
 - ・ 「施設」データの整備仕様（情報項目と属性情報、属性情報の取得方法）
 - ・ 「トイレ」データの整備仕様（情報項目と属性情報、属性情報の取得方法）
 - ・ 「バリアフリートイレ」データの整備仕様（情報項目と属性情報、属性情報の取得方法）
 - ・ データフォーマット
4. 写真データの整理
 - ・ 写真データ管理用ファイル

バリアフリー対応施設データを構成する各データを定義。



各データの情報項目について必須と任意項目を定義。

- | | | |
|---------|-----------------------------|-------------|
| 第1層(必須) | バリアフリー対応施設データに必須の情報 | } 整備仕様に定義あり |
| 第2層(任意) | 施設の状況、ニーズに応じて任意に追加する情報 | |
| 第3層(任意) | データ整備者が独自に追加する情報（整備仕様に定義なし） | |

各データの情報項目、属性情報及び取得方法等を記載。

項目	情報項目	形式	属性情報	第1層(必須)	第2層(任意)
1	施設名称(日本語/英語)	文字列(100文字以内)	施設名称(日本語/英語)	●	●
2	施設ID	文字列(100文字以内)	施設ID	●	●
3	施設住所	文字列	施設住所	●	●
4	住所	文字列	住所	●	●
5	名称(英語)	文字列(100文字以内)	名称(英語)	●	●
6	名称(漢字)	文字列(100文字以内)	名称(漢字)	●	●
7	名称(カナ)	文字列(100文字以内)	名称(カナ)	●	●
8	施設コード	文字列	施設コード	●	●
9	所属施設	文字列	所属施設	●	●
10	所属施設ID	文字列	所属施設ID	●	●



情報項目と属性情報一覧

属性情報の取得方法

「施設/トイレ/バリアフリートイレ」と写真を関連付けるための管理用ファイルを定義。



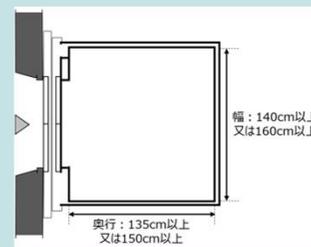
「施設」データは、各種施設（官公庁や教育文化施設等）のバリアフリーに関する情報を定義。
施設内の出入口の位置（緯度経度情報）、バリアフリー対応の有無及びエレベータの寸法に関する項目等を定義。

「施設」データの情報項目と属性情報（例）

No	情報項目	属性情報	第1層 (必須)	第2層 (任意)
36	施設種別	1: 官公庁等、2: 教育文化施設等、3: 医療施設、4: 保健・福祉施設、5: 商業施設、6: 宿泊施設、7: 公園・運動施設、8: 観光施設、9: 交通施設、99: その他の施設	●	
44	エレベータ寸法	1: 籠の幅140cm以上かつ籠奥行135cm以上、2: 籠の幅140cm以上かつ籠奥行150cm以上、3: 籠の幅160cm以上かつ籠奥行135cm以上、4: 籠の幅160cm以上かつ籠奥行150cm以上、5: 該当なし		●
48	案内所（聴覚障害者対応）	1: 有、2: 無		●
49	案内板（視覚障害者対応）	1: 有、2: 無		●
51	優先駐車場	1: 有（パーキング・パーミット制度の導入あり）、2: 有（パーキング・パーミット制度の導入なし）、3: 無	●	
54	飲食可否	1: 有、2: 無		●
65	出入口の緯度	出入口の中心位置の緯度		●
66	出入口の経度	出入口の中心位置の経度		●
67	出入口の名称	出入口の名称		●
68	出入口の幅員	出入口の幅員		●
69	出入口の扉の種類	1: なし、2: 自動ドア、3: 自動ドア（押しボタン式）、4: 手動式引戸、5: 手動式開戸、6: 回転ドア、7: その他のドア		●
70	出入口のバリアフリー化	1: 有、2: 無		●

属性情報の取得方法（例）

■ エレベータ寸法



エレベータの籠の寸法（幅と奥行）を確認し、該当する寸法を選択。
施設内にエレベータが複数存在し、該当する寸法が複数の場合は、対応するコードをすべて記載。

■ 優先駐車場



「車椅子使用者用駐車施設」（幅員：3.5m以上）、もしくは「優先駐車区画」の有無を確認し、いずれが存在する場合は「有」を選択。
「パーキング・パーミット制度※」の導入を示す標識や看板、ステッカー等目印の有無を確認の上、該当する属性情報を選択。

（出典：国土交通省「パーキング・パーミット制度事例集」）

※障害者や高齢者など移動に配慮を要する方々からの申請に基づき、利用証を交付する制度。

■ 出入口のバリアフリー化

施設出入口のバリアフリー対応有無（段差が2cm以下／スロープの整備）をコードで記載。
複数の出入口がある場合、2つ目以降を「出入口2、3・・・」として情報項目を複数設定可能（最大5つまで）。

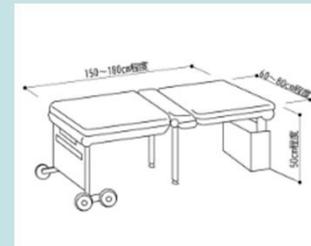
「トイレ」データは、施設内のトイレや公園等に設置されている公衆トイレのバリアフリーに関する情報を定義。バリアフリートイレの機能分散や大型シートに関する項目等を定義。

「トイレ」データの情報項目と属性情報（例）

No	情報項目	属性情報	第1層 (必須)	第2層 (任意)
4	データ区分	1：全体、2：個別	●	
17	設置位置	トイレの施設における詳細な設置位置	●	
33	車椅子使用者用トイレ	1：有、2：無	●	
34	オストメイト設置トイレ	1：有、2：無	●	
35	乳幼児用おむつ交換台設置トイレ	1：有、2：無	●	
36	乳幼児用椅子設置トイレ	1：有、2：無	●	
37	大型シート設置トイレ	1：有、2：無	●	
38	機能分散	1：有、2：無	●	
39	車椅子使用者用トイレ (機能分散)	1：対応なし、2：男性トイレ、3：女性トイレ、4：男女共用トイレ、5：1・2両方、6：1・3両方、7：2・3両方、8：1・2・3すべて	●	
40	オストメイト設置トイレ (機能分散)		●	
41	乳幼児用おむつ交換台設置トイレ (機能分散)		●	
42	乳幼児用椅子設置トイレ (機能分散)		●	
43	大型シート設置トイレ (機能分散)		●	

属性情報の取得方法（例）

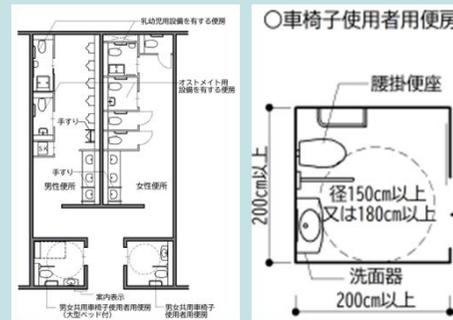
■ 大型シート



介助によって着替えやおむつ交換等を行う際に使用。サイズは、長さ150～180cm程度、横幅60～80cm程度、高さ50cm程度のものが一般的であり、また折り畳み式のシートが設置されている場合もある。設置の有無を確認の上、属性情報を選択。

(出典：国土交通省「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」)

■ 機能分散



バリアフリートイレ内にある車椅子使用者用トイレやオストメイト設置トイレ、乳幼児用椅子設置トイレ等の個別機能を備えたトイレを、一般トイレへ分散配置するもの。

一般トイレ内の機能分散の対応有無を確認の上、属性情報を選択。

(出典：国土交通省「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」)

「バリアフリートイレ」データは、各トイレに設置されたバリアフリートイレの情報項目と属性情報を東京都「車椅子利用者対応トイレのバリアフリー情報」で設定されている項目を網羅するよう定義。また、車椅子の転回スペースに関する項目を追加。

「バリアフリートイレ」の情報項目と属性情報（例）

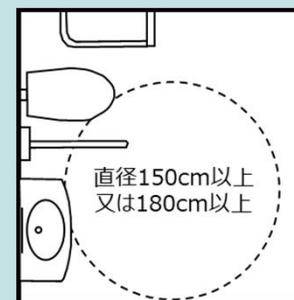
No	情報項目	属性情報	第1層 (必須)	第2層 (任意)
13	有料無料の別	1：有料、2：無料	●	
14	性別による分け	1：共用、2：男性用、3：女性用	●	
15	点字ブロック等の移動支援	1：有、2：無	●	
16	音声による案内	1：有、2：無	●	
17	戸の形式	1：自動ドア（押しボタン式）、2：手動式引戸、3：手動式開戸、4：その他のドア	●	
18	出入口の幅員	出入口の幅員	●	
19	車椅子の転回スペース	1：有（直径150cm以上の円が内接するスペース）、2：有（直径180cm以上の円が内接するスペース）、3：無	●	
20	便座の背もたれ	1：有、2：無	●	
21	便座の手すり	1：有、2：無	●	
22	オストメイト用設備	1：有、2：無	●	
23	オストメイト用設備の温水対応	1：有、2：無	●	
28	利用時間1 利用できる時間の通年の変化	1：有、2：無		●
29	利用開始時間1（月曜日）	開始時間を記載。（HH:MM）		●
30	利用終了時間1（月曜日）	終了時間を記載。（HH:MM）		●

属性情報の取得方法（例）

■ 点字ブロック等の移動支援

バリアフリートイレの出入口までの点字ブロック等による移動支援の有無を確認し、属性情報を選択。

■ 車椅子の転回スペース



バリアフリートイレにおいて車椅子使用者が360°転回できるよう、直径150cm以上もしくは180cm以上の円が内接できるスペースの有無を確認。

（出典：国土交通省「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」）

■ 利用時間

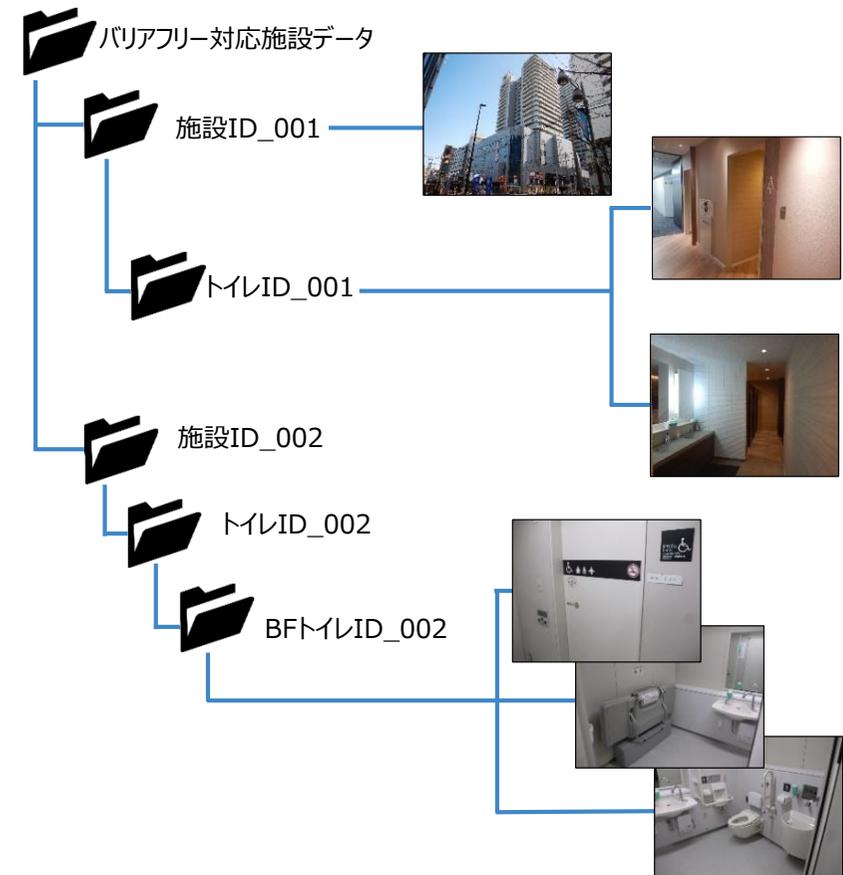
バリアフリートイレの利用可能時間を属性情報として定義。利用可能時間が異なる時期が複数ある場合は、利用時間2、3として複数の利用可能時間を登録可能。

バリアフリートイレ等の撮影写真は施設、トイレ及びバリアフリートイレの各データと関連付けての登録を想定。
 トイレの入口、トイレ内部、トイレ内部（別角度）の写真など計3枚以上、撮影して格納。

管理用ファイルの情報項目と属性情報（例）

No	情報項目	属性情報	第1層 (必須)	第2層 (任意)
1	ID	管理用ID	●	
2	データID	施設データの施設ID	●	
3	トイレID	トイレのトイレID	●	
4	バリアフリートイレID	バリアフリートイレのバリアフリートイレID	●	
5	パス名	写真データのパス名を記入。	●	
6	URL	写真データが格納されている参照元のURL (施設管理者HP内の写真URL等)を記入。		●
7	ライセンス	写真データのライセンスを記入。 例：CC by 4.0		●
8	緯度	中心位置の緯度		●
9	経度	中心位置の経度		●
10	メモ	写真に関するメモを記入。		●
11	撮影年月日	写真が撮影された日付を記入。		●

写真データの格納（例）



3. 施設データ整備システム

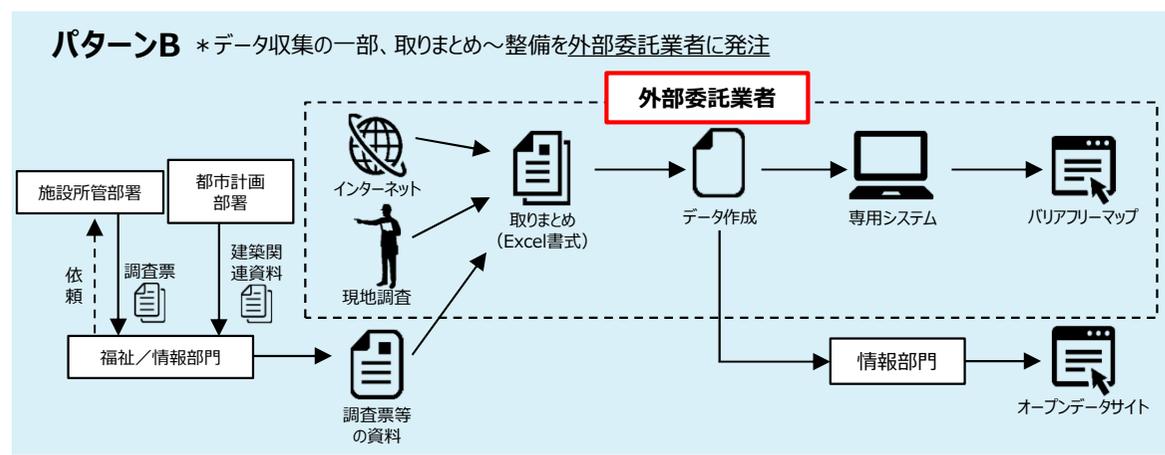
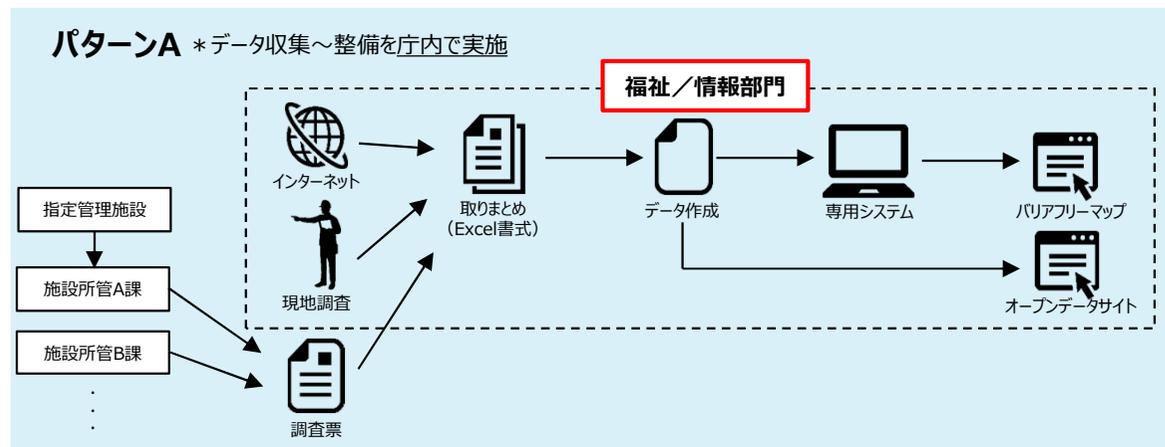
各自治体における公共施設データの整備方法



- 主に福祉部門／情報部門が、各施設の所管部署からExcel等の調査票を用いてバリアフリーに関する情報を収集し、とりまとめを実施（外部業者へ情報収集及びとりまとめを委託するパターンあり）。
- Excel／CSV形式データを用いた手作業によるとりまとめの負担が大きく、ほこナビDP機能による効率化を検討。

公共施設データの整備方法

現状の課題とほこナビDPへのニーズ (バリアフリー対応施設データ整備システム)



●現状の課題

データ作成の負担が大きい

- 各施設の所管部署から収集した調査票を手作業でExcel／CSV形式のデータに入力する必要があるため、とりまとめを行う福祉部門／情報部門の負担が大きい。
- とりまとめ作業の負担が大きいため、データ更新頻度を増やすことが困難。

●ほこナビDPへのニーズ

とりまとめ作業の自動化

- 所定のフォーマット（Excel／CSV）を読み込ませることで自動的にとりまとめを行い、結果をシステムから出力可能に。

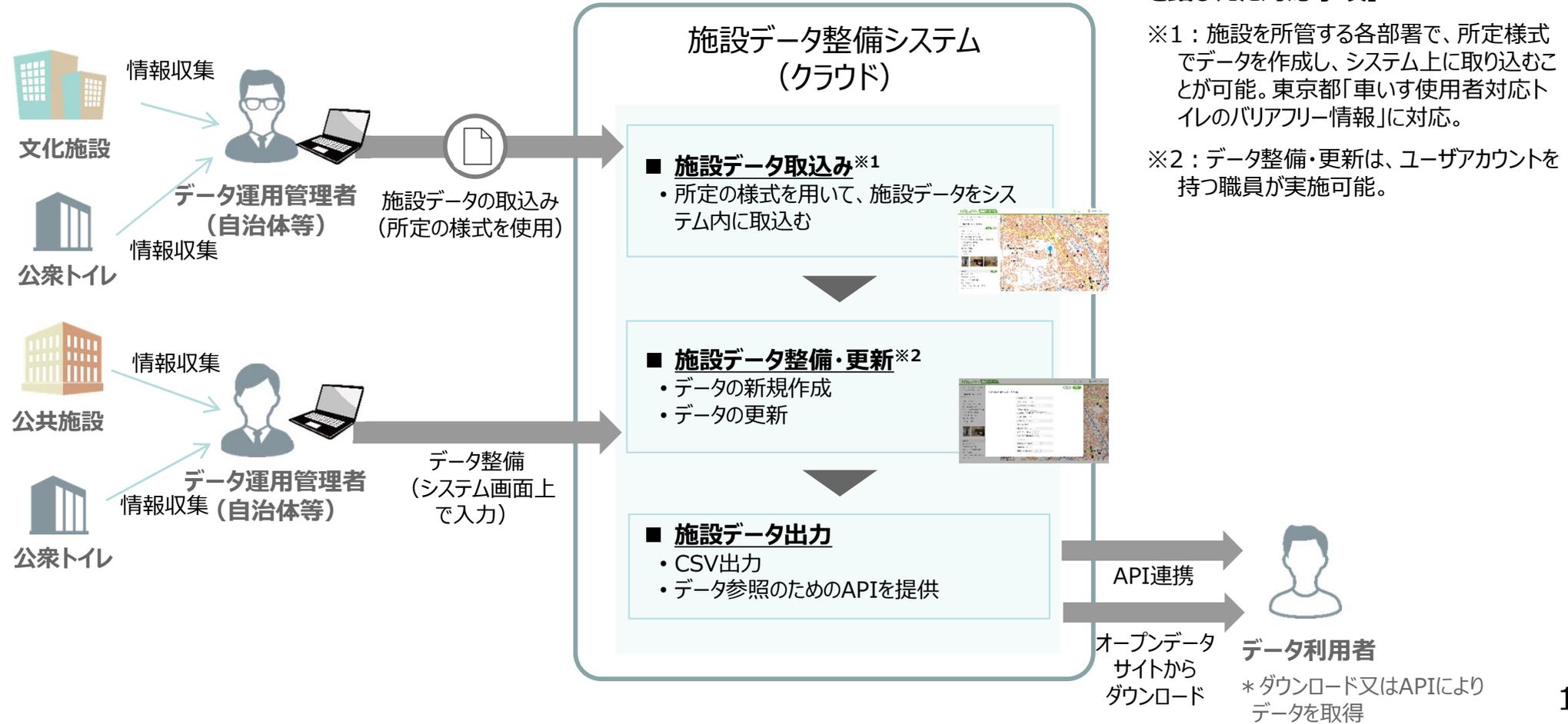
施設の一元的管理による効率化

- 公共施設データの諸元をシステムで一元管理することで、効率的な施設管理が可能に。

施設データ整備システム 全体イメージ

データ運用管理者（自治体等）が、各施設の情報をもとに所定様式で取り込む、又はシステム画面への入力によりバリアフリー対応施設データを簡易に整備・更新が行えるプロトタイプシステムを構築。

施設データ整備システム 全体イメージ



【自治体における施設データ整備方法を踏まえた対応事項】

- ※1：施設を所管する各部署で、所定様式でデータを作成し、システム上に取り込むことが可能。東京都「車いすユーザー対応トイレのバリアフリー情報」に対応。
- ※2：データ整備・更新は、ユーザアカウントを持つ職員が実施可能。



施設データ整備システム紹介動画

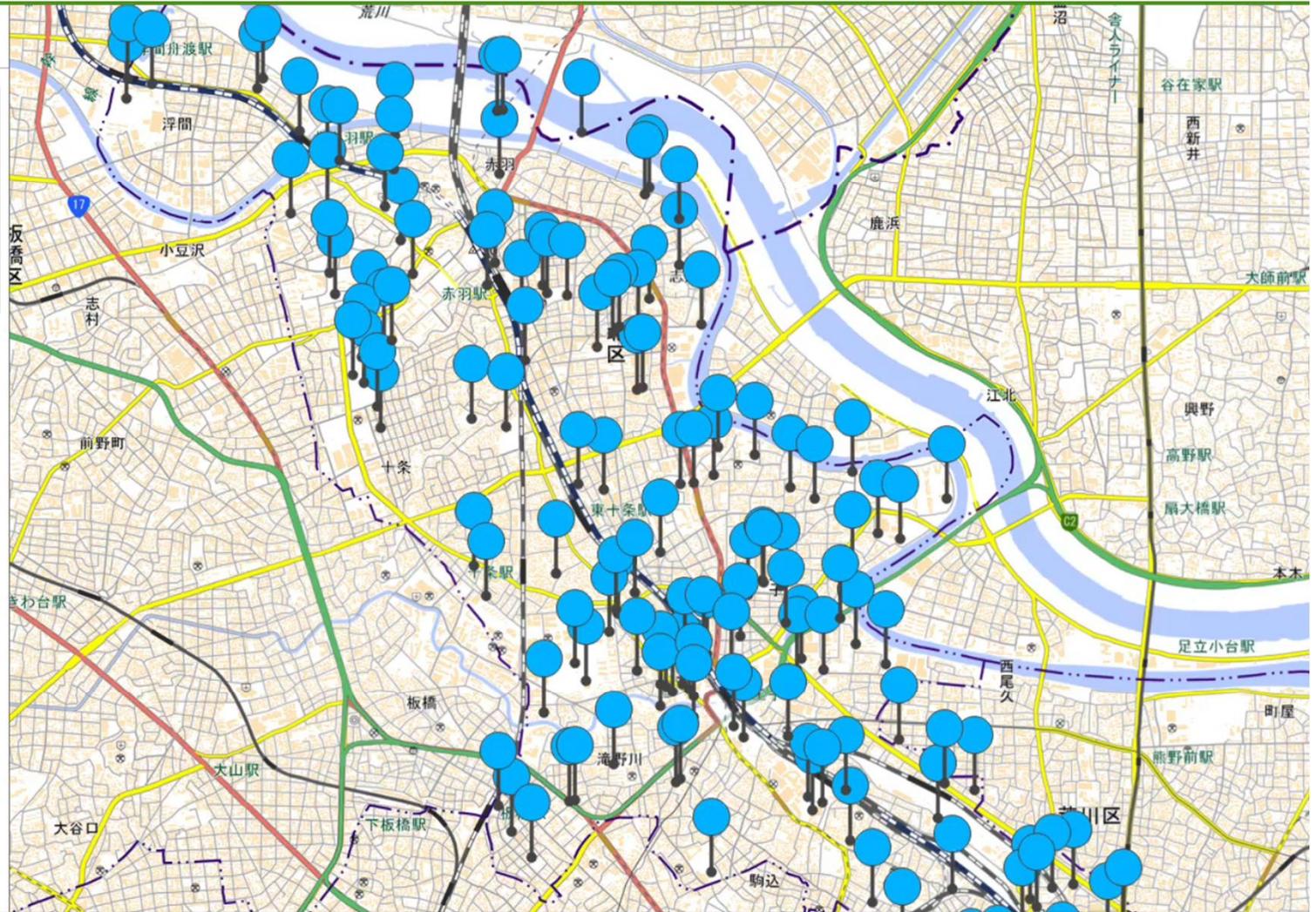
ほこナビ 施設データ整備システム



東京都北区 田中

全て>北区

- 東京都北区役所第一庁舎
- 東京都北区役所第三庁舎
- 東京都北区役所第二庁舎
- 東京都北区役所第五庁舎
- 東京都北区役所別館
- 東京都北区役所滝野川分庁舎
- 赤羽区民事務所
- スペースゆう (北区男女共同参画活動拠点施設)
- 十条台ふれあい館
- 北区立中央図書館
- 北区立王子区民センター
- 東京都北区立東十条区民センター
- 北区豊島区民センター
- 北区立滝野川西区民センター
- 滝野川東ふれあい館
- 北区田端ふれあい館
- 赤羽北区民センター
- 神谷ふれあい館
- 北区立上十条ふれあい館
- 東京都北区立岸町ふれあい館
- 東京都北区立東田端ふれあい館
- 東京都北区立堀船ふれあい館
- 志茂ふれあい館
- 東京都北区立西が丘ふれあい館



利用規約 | プライバシーポリシー

システムの運用

施設データ整備システムでは、既存データの取込み、データの作成・更新、データの出力までの一連の作業を支援。

